

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	盛岡広域都市圏としての良好な都市計画の推進事業				事業コード	0746
担当課等	所属名	都市整備部 都市計画課			担当係名	
	課長名	都市整備部 都市計画課 伊藤 純	担当者名	丹治 義治	電話番号	7211

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	適正な土地利用計画の推進	コード 1
	基本事業	土地利用に関する計画の策定・見直し	コード 1		関連予算 費目名	一般会計 8款 4項 1目 都市計画総務費(001-01)
	特記事項					
	事業期間	○ 単年度 ● 単年度繰返 ○ 期間限定複数年度 ⇒ (開始年度 45年度～)				
事務事業の概要	盛岡広域都市計画(盛岡市, 矢巾町, 滝沢村)における都市計画の調整と推進を図るための協議会					
根拠法令等	都市計画法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和45年10月1日に、矢巾町、滝沢村とともに盛岡広域都市計画として市街化区域、市街化調整区域(区域区分)が指定されたことにより、盛岡広域の都市計画を実現するとともに、区域区分を定めるに当たり、決定権者である岩手県及び構成市町村の意見調整を図る。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
構成する広域市町村の調整及び円滑かつ迅速な都市計画事務の推進が望まれる。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
市町村合併による構成団体の変化、行財政改革に伴う組織のあり方の検討が必要となる。盛岡市は、既に都南村及び玉山村と合併しているが、今後においても変化はあろう。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	・盛岡広域都市計画推進協議会 ・盛岡広域都市計画推進協議会構成自治体の事務担当者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 協議会	単位	団体
				B. 協議会構成自治体事務担当者	単位	人
				C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) ・協議会、部会等の開催 23年度計画(23年度に計画している主な活動) ・協議会、部会等の開催	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 協議会・部会等の開催	単位	回
				B.	単位	
				C.	単位	
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	・広域都市計画における課題の把握、意見の調整、対応の検討による望ましい計画の立案と円滑な事務の推進 ・構成員の知識の向上と共通認識の醸成	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 協議会・部会等の開催 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	回
				B. 協議会・部会等への参加者数 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位	人
				C. 【指標の性格:○ 上げる ○ 下げる ○ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	計画的に土地利用される	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	市域における都市計画区域の割合(単位:%) 市域における農用地区域の割合(単位:%) 市域における森林区域の割合(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	協議会	団体	5	5	5	5	5	5	年度
対象 指標B	協議会構成自治体事務担当者	人	51	50	50	50	50	50	年度
対象 指標C									年度
活動 指標A	協議会・部会等の開催	回	11	2	10	1	2	2	年度
活動 指標B									年度
活動 指標C									年度
成果 指標A	協議会・部会等の開催	回	11	2	10	1	2	2	年度
成果 指標B	協議会・部会等への参加者数	人	135	36	100	35	50	50	年度
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	20	20	20	20	20	20	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	20	20	20	20	20	20	*****
	⑧その他	千円							*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	20	20	20	20	20	20	*****
	延べ業務時間数	時間	20	20	20	20	20	20	*****
	職員人件費 (B)(臨時職員賃金は、事務費に含む)	千円	80	80	80	80	80	80	*****
	トータルコスト (A) + (B)	千円	100	100	100	100	100	100	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性 評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 広域構成市町村における総合的かつ計画的な都市計画の推進を目的としている。		
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☐ 見直す余地がある ☒ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ 内部管理事務である ☐ その他		
有効性 評価	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ 内部管理事務である ☐ その他		
	理由:		
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
㊦「妥当」とする理由: ☐ 法定事務である ☒ その他			
理由: 広域構成市町村における総合的な都市計画の調整と推進を図るために行われるものである。			
有効性 評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	その内容: 協議会、部会、ワーキンググループの充実による課題対応への適時適切な対応		
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☒ 影響がない ☐ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 盛岡広域都市計画を推進するにあたり、調整等に支障が生じる。		
有効性 評価	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	
	事業名:		
	※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？		
	統廃合・連携検討 ☐ できる ☐ できない		
理由:			
効率性 評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 会議費や事務費等の最小限の事業費であり、削減する余地は無い。		
効率性 評価	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 効率的な事務の遂行を念頭に、必要最小限の業務を遂行しており、削減する余地は無い。		
公平性 評価	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 都市計画は、広域の構成市町村が一体となって取り組んでおり、受益に差が生じることは無い。		
公平性 評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	理由: 規約により、協議会の負担金は広域市町村で同額としている。		

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 本協議会において、特に幹事会やワーキンググループの内容をより充実・活性化させ、課題に対して早期にかつ適切に対応するようにする。 ②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 広域で都市計画区域を指定していることから1つの市町村の事業でも、広域で検討する必要がある。そのため、情報の早期入手、共有、さらには広域での共通認識を持つ必要がある。また、会議等の開催にあたっては、円滑な開催を可能とするよう、連絡体制を密にする必要がある。
---------	---

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 <table><tr><td>① 必要性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>② 有効性</td><td>○ 妥当</td><td>● 見直し余地あり</td></tr><tr><td>③ 効率性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr><tr><td>④ 公平性</td><td>● 妥当</td><td>○ 見直し余地あり</td></tr></table>	① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり	② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり	③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり	④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 盛岡広域都市計画における調整機関として一定の機能を果たしており、今後ますます関係機関との連携協力を高め、区域区分や幹線道路計画などの広域的課題に対応していく必要がある。
① 必要性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
② 有効性	○ 妥当	● 見直し余地あり												
③ 効率性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
④ 公平性	● 妥当	○ 見直し余地あり												
今後の方向性と改革改善案	(3)今後の事務の方向性(改革改善案) <table><tr><td>☐ 終了</td><td>☒ 継続</td><td rowspan="3"></td><td>☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</td></tr><tr><td>☐ 廃止</td><td>☐ 休止</td><td>☒ 改革改善を行う</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>☐ 事業統廃合・連携</td></tr></table>  方向付けの理由と改革改善の内容 関係機関の連携協力の向上により、広域的課題への迅速な対応を図っていく。		☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	☐ 廃止	☐ 休止	☒ 改革改善を行う			☐ 事業統廃合・連携		
☐ 終了	☒ 継続		☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)											
☐ 廃止	☐ 休止		☒ 改革改善を行う											
			☐ 事業統廃合・連携											